

# 令和7年1月 会員向け配布物 一覧

今回の会員向け配布書類は、下記のとおりです。

- ① 事務局からのお知らせ \*この用紙（会員向け配布物一覧）の裏面
- ② 還流
- ③ 就業機会の提供に関する契約関係を見直します  
(白地にカラー印刷)
- ④ 委員会だより (ライトブルー)
- ⑤ StoSスマホ講習会 (白地にカラー印刷)
- ⑥ こんなお仕事しませんか？/会員講習会・相談会情報
- ⑦ 安全ニュース (ライトグリーン)
- ⑧ 手作り味噌を楽しみませんか？ (ライトピンク)
- ⑨ 「輪投げ大会」のご案内 (オレンジ)
- ⑩ ガレージセールのお知らせ (白地に白黒印刷)

※ 状況により、案内している行事を中止・延期する場合がございます。  
予めご了承ください。

※ 会員の皆様向けの情報及び市民の皆様への各種情報につきましては、  
下記のホームページにて、情報を適宜更新し、提供しています。  
インターネット環境のある方、スマートフォンをお使いの方は、  
是非一度、当センターホームページにアクセスしてみてください。

公益社団法人加古川市シルバー人材センター

☎ 079-421-1207

FAX 079-421-4141

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/>



## 事務局からのお知らせ

### ○「配分金収入に対する所得税の取り扱い」について

会員の皆様の配分金の収入は、所得税法上の「雑所得」に該当するとされています。公的年金等を受給されている方で以下の全てに該当する場合、確定申告は必要ないこととなっています。

- ・ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ・ 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
- ・ 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

例えば、公的年金等に係る雑所得以外の所得が配分金のみで、その配分金合計が75万円以下（必要経費55万の控除対象）の場合が当てはまります。ただし、これらの他に収入がある場合はこの限りではありませんので、詳細については最寄りの税務署にお問い合わせください。確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関する詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。

※「令和6年配分金支払証明書」は令和7年1月10日に発送しています。

- ・ 配分金明細書の郵送は令和7年4月（令和7年3月分の配分金）から廃止します。Smile to Smileで確認ができるので、登録をお願いします。
- ・ 派遣の明細書は従来のとおり、兵庫県シルバー人材センター協会から発行されます。
- ・ 配分金明細書が必要な方は、事務局に申し出てください。河原の事務所で発行（手渡し）します。  
※事前予約が必要で、1通につき発行手数料110円がかかります。
- ・ お仕事情報はSmile to Smileや本部事務所の掲示板で随時更新しています。

### 公益社団法人加古川市シルバー人材センター

#### 本部事務所

〒675-0067 加古川市加古川町河原453番地の15  
☎ 079-421-1207 FAX 079-421-4141

#### 神野事業所

〒675-0003 加古川市神野町神野106番地の1  
☎ 079-438-1234 FAX 079-438-1239

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/>





# 還流

公益社団法人  
加古川市シルバー人材センター

〒675-0067  
加古川市加古川町河原453-15

TEL 079-421-1207(代)

FAX 079-421-4141

Web <https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/>

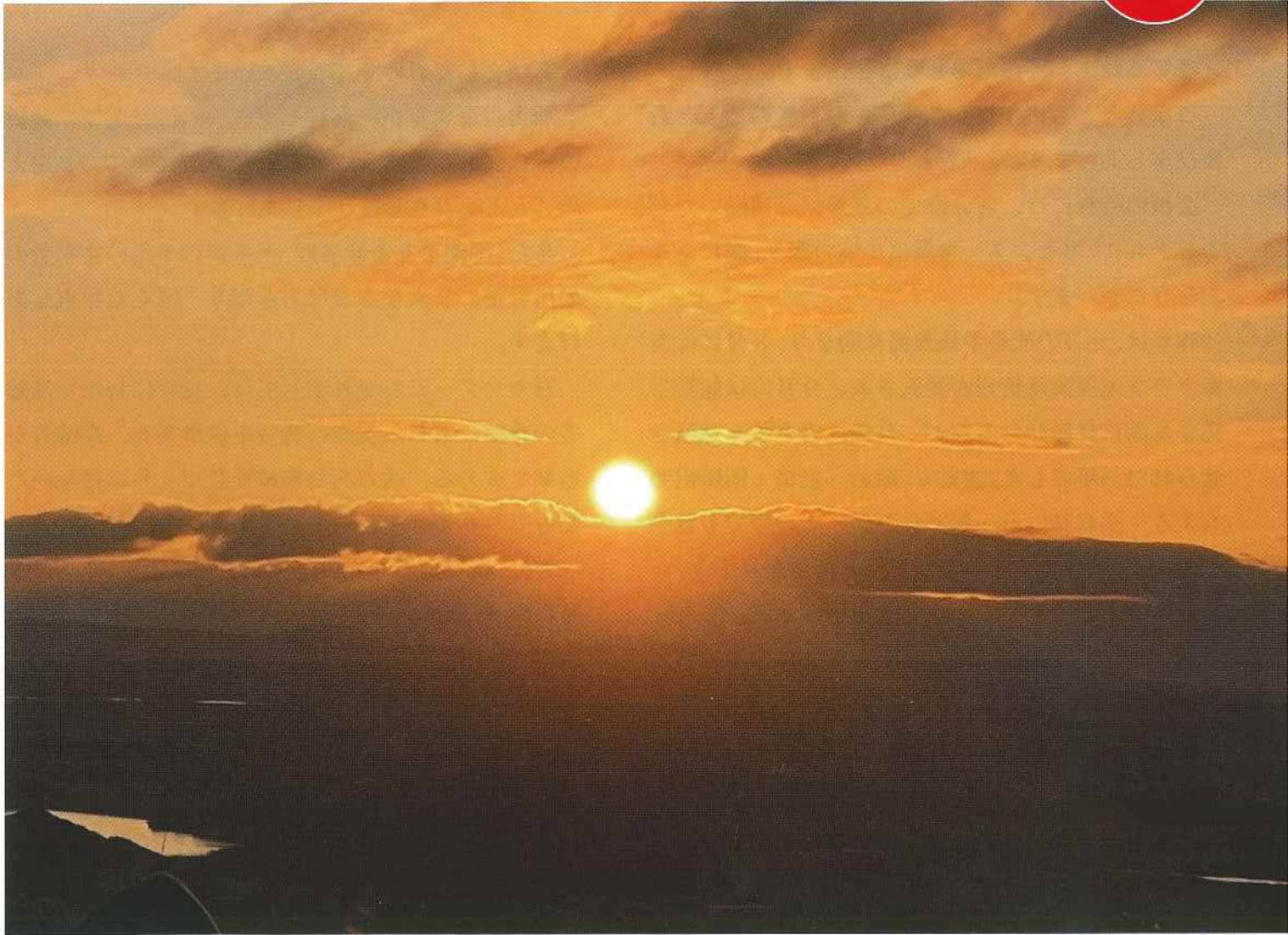
E-mail [kakogawa\\_s.c@sjc.ne.jp](mailto:kakogawa_s.c@sjc.ne.jp)

会員数 1,301人(男:898人/女:403人)(12月1日現在)



2025年1月1日発行 第

85号



高御位山からの初日の出 鈴木隆男会員撮影

## もくじ

新春あいさつ.....	2	親睦バス旅行 .....	5
ふれあいフェスティバル .....	3	たんぼぼ保育園 .....	6
健康教室 .....	4	カメラ・ルポ .....	7
ハマっています .....	5	お知らせ.....	8



# 新春あいさつ



理事長 川西 三良

新年あけましておめでとうございます。

ご家族とともに穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、各分野での就業にご精励いただくとともに、当センター事業にご協力賜り、誠にありがとうございます。

去年は、元日の能登半島地震に始まり、8月には南海トラフ地震臨時情報が発表され、9月には能登半島が豪雨に見舞われるなど、自然災害を強く意識させられた一年でした。加えて、政治・経済・国際情勢も大きく揺れ動いた一年でしたが、その中でも賃金上昇など、デフレ脱却の兆しが見えつつあります。

今年の干支は乙巳<sup>きのとみ</sup>です。「乙」は困難があっても紆余曲折しながら進むことや、しなやかに伸びる草木を表しています。また「巳」は蛇のイメージから「再生と変化」を象徴します。今年は、この大きな変化の中で柔軟に成長していく年になると期待しています。

加古川市シルバー人材センターも、インボイス制度やフリーランス法施行に対応するため、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、契約方式の見直しを進めていくなど大変革の年になります。引き続き、会員の皆様の豊かな経験や知識を存分に生かしていただくとともに、これまで以上にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、皆様とご家族のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



加古川市長 岡田 康裕

あけましておめでとうございます。

加古川市シルバー人材センターの役員並びに会員の皆様におかれましては、新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より市政各般、とりわけ本市の高齢者の雇用促進に多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴センターにおかれましては、長年にわたり高齢者の希望に応じた就業の機会を提供され、高齢者が地域を支える、活力ある地域社会づくりに寄与いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、我が国の総人口が減少を続ける中、昨年9月には65歳以上の人口が3,625万人、総人口に占める割合は29.3%となり、いずれも過去最高の数値となっています。また、65歳以上の就業者数は20年連続で増加しており、914万人と過去最多となっています。

このような超高齢社会と言われる我が国において、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進に大きく貢献する貴センターの取り組みは、ますます重要なものとなっております。

本市といたしましても、貴センターの運営を積極的に支援してまいりますので、会員の皆様におかれましては、永年培ってこられた知識や経験を生かされ、一層広く社会に参加・貢献していただき、本市のまちづくりに引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴センターの益々のご発展と、新しい年が皆様にとって素晴らしい1年になりますことをお祈り申し上げ、挨拶といたします。



10月26日(土)開催 / シルバーふれあいフェスティバル 2024

神野事業所にての開催は2回目となる「シルバーふれあいフェスティバル」。恒例の餅つきやメダカすくいに加え、今年初のマジックショーのイベントは大きな拍手と歓声に！子どもから大人まで楽しい思い出に残る一日になりました。



餅つき

れあいフェスティバル

～加古川市シルバー人材センター～



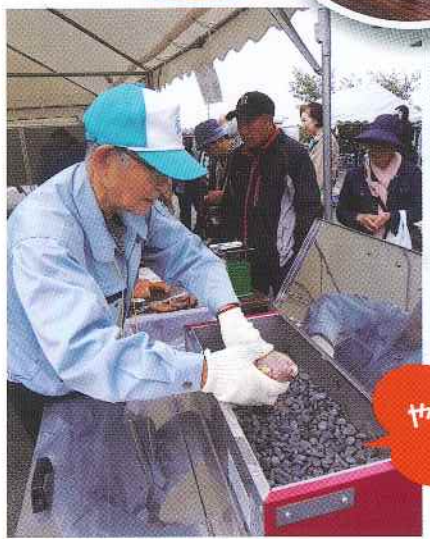
マジックショー



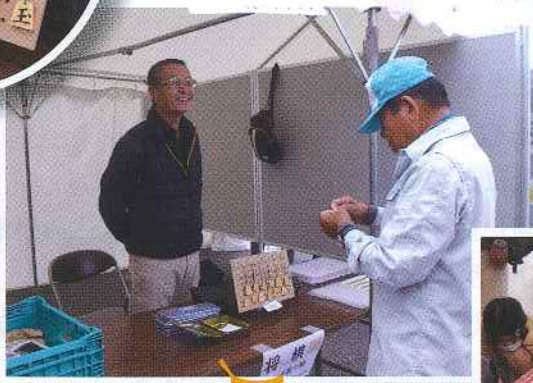
駄菓子がみ取り



駒ストラップ



やきいも



めだかすくい



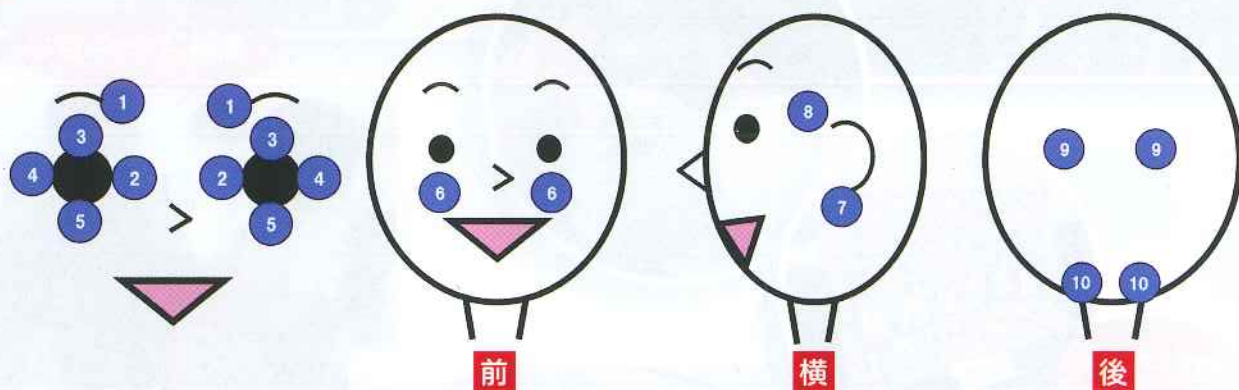




眼が疲れた、かすむ、物が見えにくくなった。こうしたトラブルが起こるのは単に眼だけの問題ではありません。上半身のコリやハリ、ストレスなどの心身の不調が関係しています。そんな不調を解消するのが眼ヨガです。

では実際に行ってみましょう。

- 1 まず上半身をリラックスさせ、顔、首、肩をゆっくり動かし緊張を解きましょう。
- 2 眼をリラックスさせる照気法(しょうきほう)を行います。
  - ・手のひらをこすり合わせ温めお椀形にする
  - ・両手で両目をおおう
  - ・ゆっくり息を吸い手のひらから眼へ気を送るようにイメージする
  - ・眼の疲れを口から出すつもりで息を吐く
- 3 次に、眼の10点を刺激します。



- ①眉間/眉頭を息を吸って吐きながら押しもむ
- ②眼窩の内側/目頭を押しもむ
- ③眼窩の上側/眼球とその上にある骨の間に親指を入れ押しもむ
- ④眼窩の外側/目じりを人差し指をひっかけるようにして入れ込み外側へ引くようにする
- ⑤眼窩の下側/人差し指をひっかけるようにして指を下に引く
- ⑥ほほ骨の下/小鼻の横に人差し指と中指をあて中指を離して息を吐きながら押す
- ⑦耳たぶのすぐ下/耳たぶの下を息を吐きながら押し上げる
- ⑧こめかみ/こめかみを息を吐きながら500円玉位の範囲を親指で円を描くように押す
- ⑨眼の裏側/後頭部の目位置の裏を眼の方向に押す
- ⑩ぼんのくぼの横/ぼんのくぼを眼の方向に押す



シリーズ

# ハマっています



田口 勝晴

## 厄介と思いつつも楽しむジャズギター

大学の入学時に、かっこよく弾ければさぞかしモテるだろうという(不純な)動機で軽音楽部にも入部して始めたのが、エレキギター。でもすぐに、モテるのはその人となりの人格によるものと世間から気付かされます。ギターは、やり始めると結構難しいし、楽器や機材にお金もかかるし、面倒な趣味を持ったものだとは後悔したものでした。

大学時代はフュージョンに憧れ、やりかけては難しいので挫折し、定職に就いてからは洋楽や日本のロック・ポップスをコピーしまくっていましたね。

高齢になってもロック・ポップスはないだろうと思いき、10年前に一念発起してジャズギターに変更。ジャズギターは、ロック・ポップスのギターとは、似て非なるもので、アドリブはするし、コード進行はこころ変わるし、ラテン系などのリズムパターンの曲もするので、厄介で複雑なんです。続けられているのは、ステージの緊張感をくぐり抜けた後の開放感と充実感が格別だから。今ではカウントベーシーやグレンミラーのほか歌謡曲もする17人世帯のビッグバンドをはじめ、5・6人の小編成のコンボにも参加してはまっています。

まさか、この歳になるまで、ギターの趣味が続くとは。



▲TACOTACOジャズフェスティバル  
(11月10日明石市西部市民会館)

## 親睦バス旅行

11月24日(日)、29日(金)の2日間にわたり高松へ日帰りバス旅行に行ってきました。初めて「体験」を取り入れた親睦バス旅行。おしゃべりも弾み楽しい1日が過ごせました。



協力しながら



集中

結構体力使うな...



お庭の国宝と称される栗林公園



体を動かした後はアイス



ちょっと休憩



# たんぽぽ保育園

笑顔がいっぱい



たんぽぽ保育園の畑で「ほら、でっかい!」



「みんなでひっぱれ ひっぱれ!」



大きなお返事「はーい」 よーいドン



ママパパもアンパンマンの仲間入り にこにこ笑顔



あんパンチ  
えーい!



いそげ  
ちびっこアンパンマン!



相手を思いやる  
微笑ましいひととき



涙を拭いて「大丈夫?」





# カメラ。



ボウリング大会



体力測定



野口町親睦会



グラウンドゴルフ大会



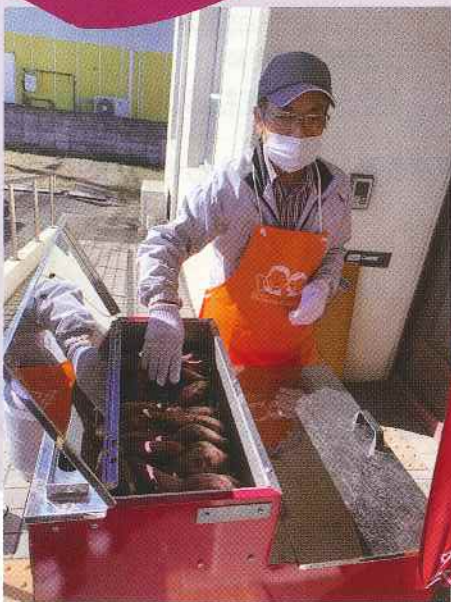
カブトムシ販売



トライやる(玉ねぎ植え付け)



## 焼きいも販売 はじめました!



場 所:シルバー人材センター 木村作業所  
(加古川簡易裁判所前)

日 時:毎週土曜日 10時~13時  
※売り切れ次第終了

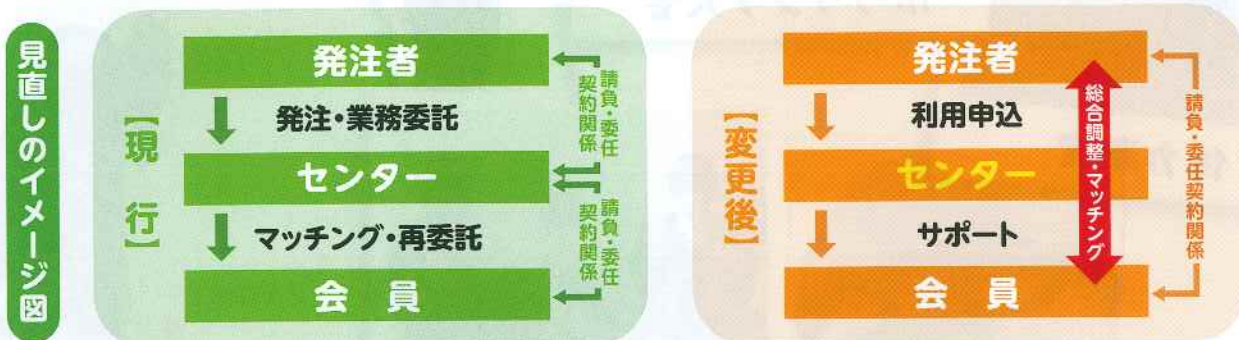




# インボイス制度・フリーランス法に対応するための 契約方法の見直しと Smile to Smile の活用

令和5年10月にインボイス制度が、令和6年11月にフリーランス法が施行されました。

このため、シルバー人材センターの会員がフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも契約方法について見直しを行う方針が示されています。そこで、シルバー人材センターでは新契約方式を、早ければ令和7年4月から発注者の理解が得られた契約から実施します。(当面は現行の契約方法と新契約方式の併用となります。)



## 契約方法の見直しによる現行との変更点

### ①「会員業務就業規約」と「会員業務仕様書」に同意して就業

センターは就業前に「会員業務就業規約」と「会員業務仕様書」を明示し、会員はそれらに同意したうえで就業します。

### Smile to Smile の活用

明示方法については、経費削減、事務効率化及びペーパーレス化の推進のため、スマートフォンやパソコン等で閲覧できるSmile to Smileを活用していきますので登録をお願いします。スマートフォンの登録の操作に不安がある方は、スマホ講習会にご参加ください。

### ②配分金の名称 配分金の名称が新契約方式では「会員業務委託料」になります。

### ③会員業務委託料(配分金)の計算方法

現行では請負契約であっても時給換算で配分金を支払ってきましたが、今後は見積金額に合わせた計算方法となり、作業時間が早くても遅くても同額の支払いとなります。

## 計算のイメージ 【例】業務1回あたりの配分金見積額が8時間×単価1,050円=8,400円

#### 現行(請負)

作業時間が7時間だった場合  
7時間×単価1,050円=7,350円  
配分金支払 **7,350円**

#### 変更後(請負)

作業時間が7時間だった場合 会員業務委託料 (配分金)支払 <b>8,400円</b>	⋮	作業時間が9時間だった場合 会員業務委託料 (配分金)支払 <b>8,400円</b>
---	---	---

※時間単価で就業する「委任契約」については、時間単価で計算し会員業務委託料(配分金)を支払います。

## 頭の体操

### 加古川市シルバークイズ

「還流」第84号 頭の体操

答え:①時 ②慢 ③25 ④シ ⑤業

■正解した草木サカエさま外9名の方に  
図書カードをお送りしました。

## 編集後記



新年あけましておめでとうございます。  
今回の「還流」では、ボウリング大会や、ふれあいフェスティバル、バス旅行などを紹介しています。

私は、フェスティバルに参加し体力測定をしてもらいました。すると、血管年齢が

5年前は40歳代だったのにこの度は70歳代になり、筋力も片足立ちができなく、かなりショックを受けて帰ったのでした。シルバーでも体力測定をしているので、私もうけてみようかな〜と。皆様もご一緒にいかがでしょうか。 広報委員



## 「フリーランス法」の制定を踏まえて 就業機会の提供に関する契約関係を見直します

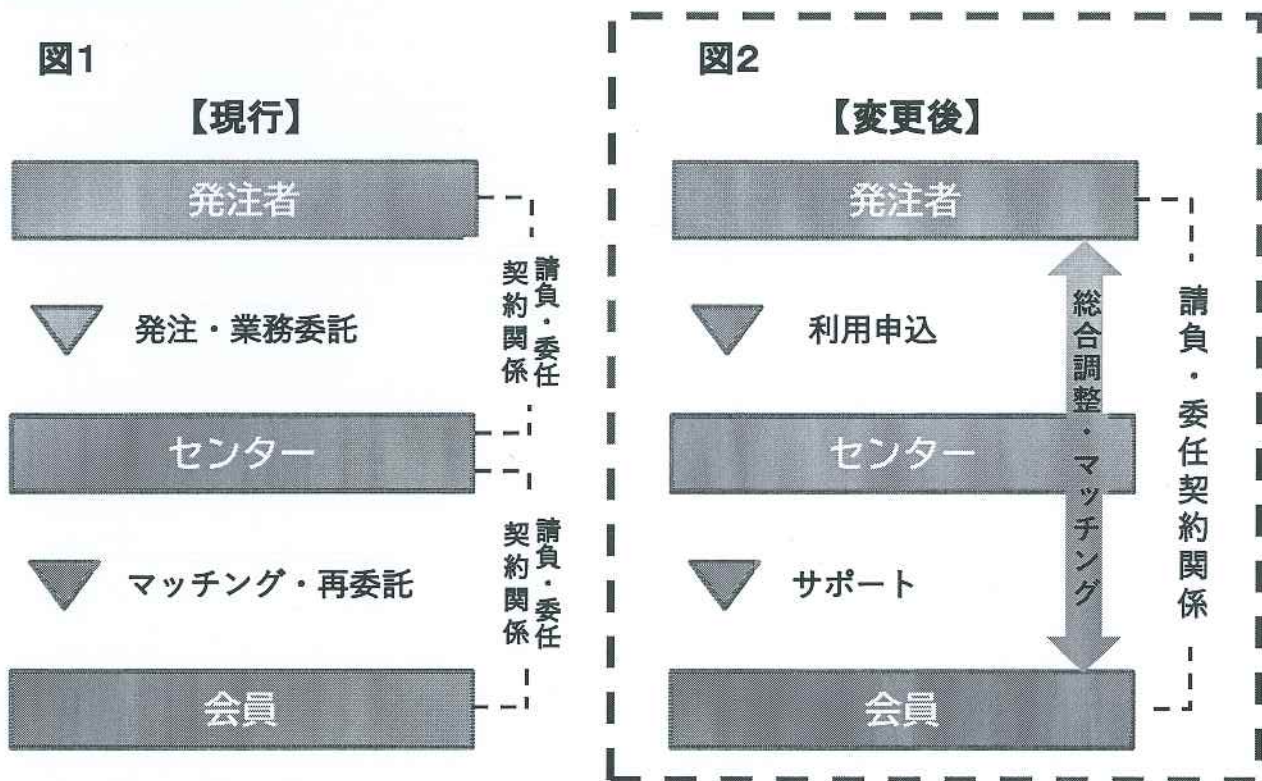
令和6年11月1日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が施行されました。この法律の趣旨※を踏まえ、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造になっていません。

このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。

### ■見直しのイメージ



### ※フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。



### 1 会員とセンターの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わることはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

### 2 業務仕様書への同意

発注者とセンターの間で契約を締結することには変わりはありませんが、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し（口頭説明を含む）します。その上で、当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意いただくこととなります。同意いただくことで発注者との間に契約関係が成立することとなります。

なお、発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面またはメール等の電磁的方法により明示することとなります。

### 3 デジタル化による対応について

会員への「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは、「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組み（Smile to Smile）を進めています。すでにスマートフォンに慣れ親しんでいる会員におかれましては、デジタル明示を可能とするSmile to Smileへの登録をお願いします。（詳しくはセンター職員にお尋ねください）

### 4 報酬の扱いについて

配分金については、これまでと同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として55万円まで認められることについても現行と変わりません。



# 委員会だより

令和6年度 第4号 (令和7年1月発行)

## 総務部会 令和6年度

### 第5回総務・地域活動委員会 (令和7年1月10日)

【協議事項】(1) 令和6年度(4~12月)事業実績(速報値)について

(1) 令和6年度第5回地区委員連絡会議の開催について

#### 【報告事項】

1. 契約方法の見直しについて
  - ・シルバー人材センター利用規約 ・会員業務就業規約 ・還流第85号(裏表紙に掲載)
2. スマホ講習会について
  - ① シニアスマホ講習会(市役所と共催): 令和6年12月24日(火) 加古川市役所で開催
    - ・10時30分から(90分) 初めて知るスマートフォン体験 19名参加
    - ・13時30分から(90分) スマホデビューからもう一步 19名参加
  - ② Smile to Smileの登録講習会 LINEの活用からSmile to Smileの登録まで
    - ・対象者: Smile to Smileの登録がまだで、自分でメールアドレスを入力できない会員
    - ・内容及び日時: 令和7年2月13日(木)・14日(金) いずれも13:30から(120分)
3. 植木剪定及び除草作業の受付方法について 来年度も抽選を行う。
4. 地域親睦会について

【開催済み】・両荘地区8月4日(日) 15名参加・野口地区10月13日(日) 27名参加

・健友会11月16日(土) 33名参加・加古川・鳩里地区12月8日(日) 25名参加

【開催予定】・浜手地区1月16日(木)

### 第5回地区委員連絡会議 (令和7年1月17日 予定)

1. シルバー人材センターの現状について
2. 令和7年度 地区・地域親睦会の開催について
3. 当面の予定について 世話人会の開催(1月17日~19日)、配布物説明

### 第4回福利厚生委員会 (令和7年1月9日)

- (1) 親睦旅行について 11月24日: 65名 11月28日: 34名 計100名の参加  
(会員からの声)・おいしいものを食べるのもよいが、今回のような体験も面白かった。・立ち寄る場所への移動が短くてよかった。・お土産を買う時間が短かった。・栗林公園で足の悪い会員が困っていた。
- (2) レクリエーション大会について
  - ① 輪投げ大会 開催日時: 令和7年2月20日(木) 10:00~11:30(受付9:30)  
開催場所: 加古川市人権文化センター 募集人数: 50人 参加費: 500円(当日徴収)  
競技内容(得点等)及び当日の役割分担等を協議
  - ② グランドゴルフ大会(令和7年度) 開催候補日: 令和7年4月22日(火) または4月30日(水)  
開催場所: 日岡山公園グラウンド 募集人数: 50人程度 参加費: 500円(当日徴収)  
当日の役割分担等を協議
- (3) 令和7年度の行事予定について: 来年度も今年度と同様に実施したい。  
(候補日) グランドゴルフ4月22日または30日 ・ボウリング大会 9月 ・輪投げ大会 2月
- (4) 来年度の委員会開催日程について

## 業務部会 令和6年度

### 第3回業務・就業開拓委員会 (令和7年1月24日 予定)

(1) 会員に支払う配分金の基準額について (2) 令和6年度第3四半期の事業実施状況について

### 第3回安全適正就業推進委員会 (令和6年11月22日)

- 1 令和6年度事故の発生状況について
- 2 令和6年度の活動予定(11月から3月)について
  - (1) 年末の交通安全運動(12月1日から12月10日) (2) 安全パトロールの実施について
  - (3) 安全就業講習会の実施について
    - ① 植木剪定講習会 定員10名 2月末予定
    - ② 機械除草講習会 定員10名 日程未定



### 3 屋内作業での脚立の使用について

脚立が必要な程の高さがある窓の清掃について受注の段階で断っているが、安全を確保すれば脚立等の使用を認めるべきではないかとの意見が会員からあり協議したが、植木剪定作業での制限との関係など再度検討することとなった。

#### 令和6年度事故発生件数

期 間	傷害事故	損害賠償事故	交通事故	合 計
令和6年度4～10月	1件	2件	2件	5件
令和5年度4～11月	7件	5件	0件	12件
+増 △減	-6件	-3件	+2件	-7件

#### 第4回安全適正就業推進委員会 (令和7年1月7日)

##### 1 個人宅等における清掃作業等に係る脚立等の使用について

作業場所の屋内外を問わず、また清掃作業等に限らず、脚立等を使用する作業時の安全を確保するために全会員に周知し順守を促す。

(順守事項)

- ① 使用できる脚立の大きさは8尺(2.4m)までとする
- ② 脚立(足場台は除く)の天板に乗ったり、座ったり、またがったりしないで作業すること
- ③ 脚立及び足場台を使用するときは、複数人で使用すること
- ④ 脚立及び足場台を使用するときは、確実に止め金でロックし作業すること
- ⑤ 脚立及び足場台を使用するときは、できるだけ平坦なところを選び、不安定なところでは使用しないこと
- ⑥ 脚立及び足場台を使用するときは、作業範囲の中心に設置すること
- ⑦ 作業範囲が広ければ脚立及び足場台を移動し、無理な姿勢で作業しないこと
- ⑧ 脚立及び足場台を使用するときは、道具を持ちながら昇り降りしないこと
- ⑨ 脚立及び足場台を使用するときは、ヘルメットを着用すること
- ⑩ 作業で使用する道具類は就業会員が用意し点検をすること

令和7年4月から適用し、1月の安全ニュースで周知する。

脚立等使用の順守事項に従えば、個人宅での脚立等を使用しての清掃作業等も可能とするが、事前に下見をして安全に作業ができる場合に限る。

#### 第4回会員拡大委員会 (令和7年1月10日)

##### 1 会員募集チラシについて

###### ① 会員募集チラシ配布方法 実績報告

- ・シルバー会員による県議会だよりとの同時配布 (11/20～11/30)
- ・文化センター、かこむ、いなみ野学園へ配架 (11/22～)
- ・市立公民館(12か所)、ウェルネスパーク、福祉会館 (11/28～12/20)
- ・生活情報誌リビングへの折り込み

###### ② 他社への委託(会員による配布以外の方法の検討)

- ・生活情報誌リビングへの折り込み・BANBANテレビのCM・広報かこがわにスポット掲載
- ・神戸新聞社、神戸新聞、読売新聞、日経新聞への折り込み等

###### ③ 2月、3月の臨時説明会の案内は、1月中に生活情報誌リビングで折り込む。

###### ④ 今後の会員募集チラシ配布、配架について

- ・令和7年度の配布回数は年3回とする。配布に係る経費は年3回が限度。
- ・8月や1月の県議会だよりとの同時配布は会員の確保が難しい。
- ・臨時説明会の日程をにらんで配布日程を決めたい。
- ・配布方法は、時機を得た配布とするために会員による配布にこだわらない。
- ・次回の委員会で配布時期と方法について事務局案をもとに検討する。
- ・チラシの内容については、現在のチラシをベースにマイナーチェンジする。

##### 2 寒餅づくりについて 日時：1月29日(水) 10時から、13時30分から(各定員20名)

準備するもの、集合時刻などを協議

##### 3 味噌づくりについて 日時：2月6日(木) 13時から

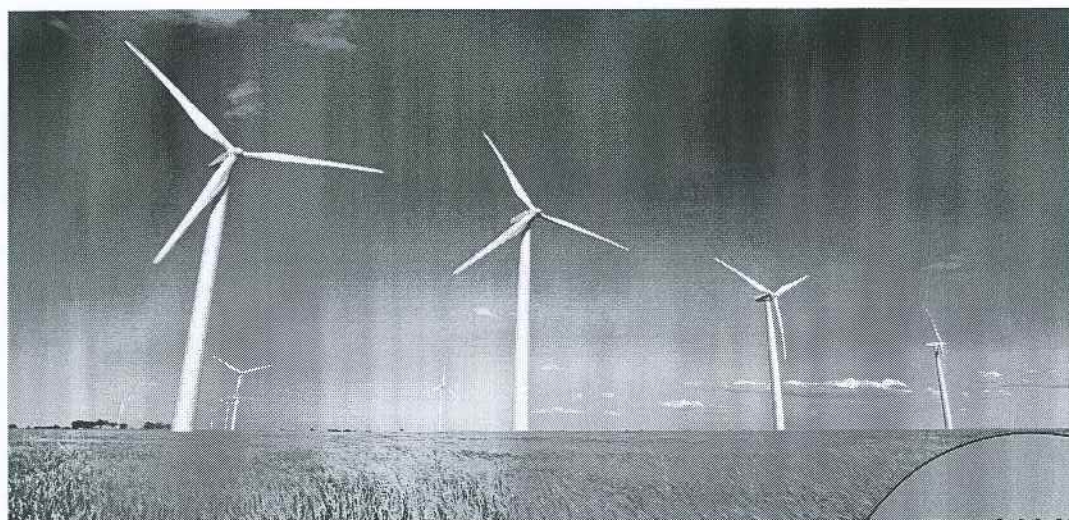
募集期間：1月28日から1月31日(先着順) 会員以外の参加も認める  
前日準備、当日の担当者について協議

##### 4 その他

前回提案のあった「愛称・ロゴ・キャラクター」について次回以降協議したい。



# StoS スマホ講習会



スマホはお持ち  
だけど Smile to  
Smile の登録が  
まだの方へ！

## LINE の活用から

## Smile to Smile の登録まで！

「スマホは持っているけど、活用できていない・・・」、「LINE を使ってみたいけど・・・」、「Smile to Smile の登録方法がよくわからない・・・」という会員向けの講習会です。

**令和 7 年 2 月 13 日（木）又は 14 日（金）**

**いずれも午後 1 時 30 分から 神野事業所にて**

**各日先着 10 名限定！ 1 月 27 日（月）午前 9 時から電話  
で本部事務所（079-421-1207）まで申し込んでください。**

**※当日は、ご自分のスマートフォン、「ID 及び仮パスワード通知  
書」、わかる方はご自分のメールアドレスをご用意ください。**

**公益社団法人加古川市シルバー人材センター**



# こんなお仕事しませんか？

## 請負・派遣のお仕事

No, 1 植木剪定のお仕事  
グループ就業

No, 2 植木薬剤散布業務  
加古川市内  
8:00~16:00

No 3 ポスティングのお仕事  
加古川市内  
年数回あります

【派遣】  
No 1 食堂準備・片付け  
尾上町池田  
週2~3日  
10:00~14:00

【派遣】  
No 2 食堂準備・片付け  
尾上町池田  
週2~3日  
6:30~9:00

【派遣】  
No 3 看護補助業務  
神野町石守  
週2~3日  
8:30~13:00

No 4 店舗内外清掃  
志方町志方町  
週2~4日  
8:00~10:00  
15:00~17:00

※年齢により就業年数を相談させていただく場合があります。

※詳細はセンター事務局までお問合せ下さい。

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/index>

**TEL 079-421-1207**

**FAX 079-421-4141**



# 令和6年度 会員講習会・相談会情報(令和7年2月～令和7年3月)

No. 6

## 技能習得のための講習

No	講習会名	募集人員	実施日等		実施場所	備考
1	植木剪定講習会	10名	2月26日(水)～28(金)	9:30～16:00	神野事業所 2F他	就業希望会員
2	家庭内清掃講習会	10名	2月20日(木)	13:00～16:00	神野事業所 2F他	事前予約
3	家庭内清掃講習会	10名	3月25日(火)	13:00～16:00	神野事業所 2F他	事前予約

## 安全・適正就業のための講習

No	講習会名	募集人員	実施日等		実施場所	備考
4	接遇講習	16名	2月20日(木)	10:00～12:00	神野事業所 2F	事前予約
5	接遇講習	16名	3月25日(火)	10:00～12:00	神野事業所 2F	事前予約

## 健康管理のための相談会

No	講習会名	募集人員	実施日等		実施場所	備考
6	健康相談会	—	3月11日(火)	14:00～16:30	神野事業所 1F	保健師による健康相談

## 就業相談会

No	講習会名	募集人員	実施日等		実施場所	備考
7	定期就業相談会	—	2月4日(火)	14:00～16:00	本部事務所 2F	予約制 各20分程度
8	定期就業相談会	—	2月25日(火)	14:00～16:00	本部事務所 2F	予約制 各20分程度
9	定期就業相談会	—	3月11日(火)	14:00～16:00	本部事務所 2F	予約制 各20分程度
10	定期就業相談会	—	3月25日(火)	14:00～16:00	本部事務所 2F	予約制 各20分程度

※会場の都合により実施場所が変更になる場合があります。ご確認下さい。

※お申し込み、お問合わせ等については、電話にて直接センター本部事務所に連絡ください。

公益社団法人加古川市シルバー人材センター TEL079-421-1207 FAX079-421-4141

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/>





# 安全ニュース

全国統一安全就業スローガン

安全は 無理せず 焦らず 油断せず

Safety News

第4号

◆発行  
令和7年1月17日



公益社団法人  
加古川市シルバー人材センター  
安全・適正就業委員会

## 脚立及び足場台の使用について

昨年11月配布の安全ニュース第4号で高所作業の高さ制限についてお知らせしましたが、作業場所の屋内外を問わず、また清掃作業等に限らず、脚立等を使用する作業時の安全を確保するために、臨時委員会を開き脚立等の使用に関して順守事項の検討をしました。作業時に脚立や足場台等を使用する時は、安全確保のため次の10項目を順守願います。

### 【順守事項】

- ① 使用できる脚立の大きさは8尺(2.4m)までとする
- ② 脚立(足場台は除く)の天板に乗ったり、座ったり、またがったりしないで作業すること
- ③ 脚立及び足場台を使用するときは、複数人で使用すること
- ④ 脚立及び足場台を使用するときは、確実に止め金でロックし作業すること
- ⑤ 脚立及び足場台を使用するときは、できるだけ平坦なところを選び、不安定なところでは使用しないこと
- ⑥ 脚立及び足場台を使用するときは、作業範囲の中心に設置すること
- ⑦ 作業範囲が広ければ脚立及び足場台を移動し、無理な姿勢で作業しないこと
- ⑧ 脚立及び足場台を使用するときは、道具を持ちながら昇り降りしないこと
- ⑨ 脚立及び足場台を使用するときは、ヘルメットを着用すること
- ⑩ 作業で使用する道具類は就業会員が用意し点検をすること

※上記の脚立等使用の順守事項に従えば、個人宅での脚立等を使用しての清掃作業等も可能としますが、事前に下見をして安全に作業ができる場合に限りです。





## 体力測定について

今年も健康の維持・増進を目的に、会員を対象にした体力測定を4月に開催の予定です。ご自身の筋力、持久力、柔軟性などの総合的な体力を正しく知って、就業をはじめ生活全般における健康維持に活用してください。

現在就業されているお仕事の中で、年齢制限があるお仕事に就業中の会員は年齢制限緩和の参考となりますのでぜひ参加を検討してください。

詳しくは3月に配布します。またホームページやSmile to Smileでも発信します。

センターでは、体力測定のほかに健康管理のため看護師による健康相談会をおよそ月1回、神野事業所で行っていますので活用してください。相談会の日程は講習会・相談会情報に掲載しています。

## 事故発生状況

当センターの事故発生状況（令和6年12月末現在）

今年度は12月末現在で事故発生件数は前年度より10件のマイナスとなっています。

交通事故は車両によるものです。就業中のみならず車の運転には十分に注意してください。

引続き安全就業に努めていただきたいと思います。

期間	傷害事故	損害賠償事故	交通事故	合計
令和6年4月～12月	3件	4件	2件	9件
令和5年4月～12月	13件	6件	0件	19件
増・減	△10件	△2件	2件	△10件

**安全はすべてに  
優先する！**



加古川市にお住いの 60 歳以上の方限定！

# 手作り味噌を楽しみませんか！

**大豆**と**糀**と**塩**だけの天然味噌に挑戦



糀は地元の糀屋さんから直接取り寄せたものを使用します。

昔ながらの味噌を手作りして、味噌本来の味や香りを楽しみましょう。

日時：令和7年 2月6日（木）13：00～

場所：神野事業所

定員：15人（先着順）

参加料：1,000円（味噌1kg） 2,000円（味噌2kg）



当日お持ちいただきたいもの

参加費 マスク 三角巾

袖付きエプロン（なければエプロンとアームカバー）

味噌を入れる容器

仕込んだ味噌を持ち帰っていただき

数か月保存後、秋頃に食べごろとなります。



申込期間：1月28日（火）9：00～1月31日（金）17：00

※定員になり次第締め切ります

※土日祝祭日は受付しておりません

申込方法：申込期間内にセンター本部事務所へ

電話（079-421-1207）にてお申込みください。



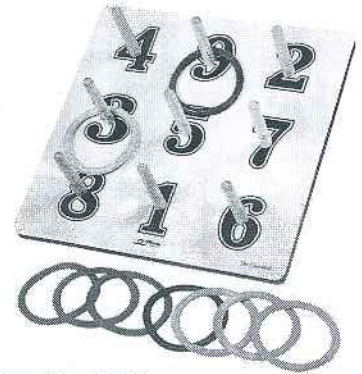
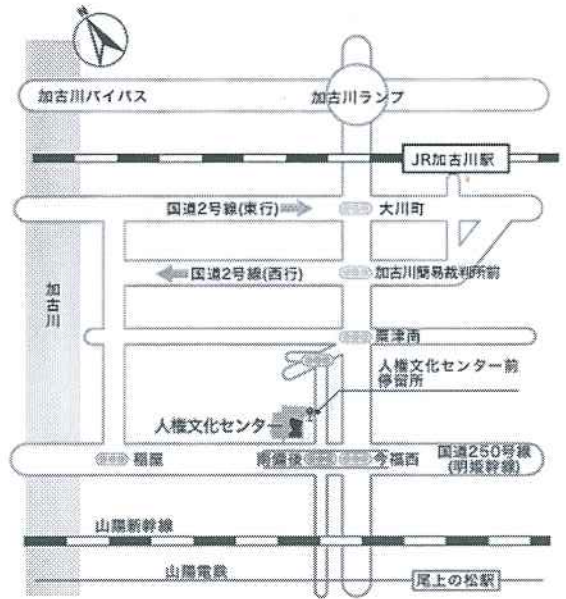
# 『輪投げ大会』のご案内

- 開催日時 令和7年2月20日(木)
- 受付開始 9:30~
- 大会開始 10:00~
- 開催場所 加古川市人権文化センター  
加古川市加古川町備後 332-1
- 参加費 500円(当日徴収いたします)
- 募集定員 50人(先着順)
- 申込方法 参加希望者は、当センター本部事務所へ

お申込みください。(持参、電話)

- 申込期間 1月27日(月)~2月7日(金)の  
9:00~17:00(土日祝日除く)

- ※ 定員になり次第、受付終了となります。
- ※ キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。
- ※ 大会当日は、運動のできる服装でお越しください。(上履き不要)
- ※ 当日体調に不安のある方は、ご遠慮ください。



きりとりせん

令和6年度

## 輪投げ大会 申込票

会員番号		会員名	
連絡先電話番号			

公益社団法人加古川市シルバー人材センター  
〒675-0067 加古川市加古川町河原 453-15  
電話 : 079-421-1207

センター使用欄	
受付日時:	月 日 :
受付者:	
受付番号:	



# ガレージセールのお知らせ

シルバー人材センターが所有する備品について  
この度一部を払下げすることといたしました。  
日時や場所等については以下の通りです。

日時：令和7年2月8日 土曜日  
10:00~12:00  
雨天中止、中止の場合は翌週の土曜日

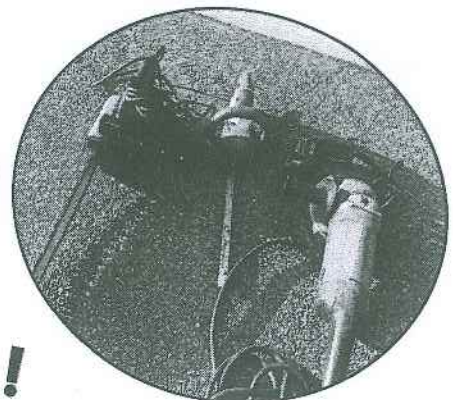
場所：加古川市シルバー人材センター 神野事業所  
神野町神野106-1

その他：購入備品の運搬、軽トラの貸出は致しません。  
購入希望者が多い備品については  
じゃんけんとします。

注意事項：動作の保証は致しません。

よく検討いただき購入してください。

ノークレーム・ノーリターンでお願いします。



他、多数あり!